個人情報ファイル簿(単票)

個八月報/ / 1 / / 得(早景)	
個人情報ファイルの名称	子育て短期支援事業利用者に関する情報ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	子ども青少年部こども家庭センター
個人情報ファイルの利用目 的	子育て短期支援事業利用者に関する関連情報の管理を行うため
	(1)住民情報 1宛名番号、2世帯番号、3団体内統合宛名番号、4氏名、5氏名カナ、6通称名、7通称名カナ、8生年月日、9性別、10続柄、11住民種別、12住民状態、13住所、14住所方書、15前住所、16前住所方書、17転出先住所、18転出先住所方書、19通称名カナ、20通称名、21続柄、22住民となった年月日、23住民となった事由、24住民となる届出年月日、25住所を定めた年月日、26住所を定める届出年月日、27住所を定めた異動事由、28住民でなくなった年月日、29住民でなくなる届出年月日、30住民でなくなった事由、31異動年月日、32届出年月日、33国籍、34在留資格、35在留期間、36在留カード等番号、37外国人住民となった年月日
	(2)受給事業情報 1宛名番号、2氏名、3事業名、4年度、5申請日、6決定日、7廃止 日、8資格状態、9受給者番号
記録項目	(3)税情報 1宛名番号、2氏名、3賦課年度、4課税非課税区分、5扶養人数合計、6老人扶養人数、7特定扶養人数、8普通扶養障害者人数、9特別扶養障害者人数、10老人対象配偶者人数、11 0-15歳扶養人数、12本人障害区分、13本人特別障害区分、14本人老年区分、15本人寡婦区分、16本人特別寡婦区分、17本人勤労学生区分、18雑損控除額、19医療費控除額、20企業共済等掛金控除額、21配偶者控除額、22配偶者特別控除額、23社会保険料控除額、24生命保険料控除額、25損害保険料控除額、26寄付金控除額、27合計所得額(特別障害者手当等、児童扶養手当用)、28所得税額、29市民税所得割額(教育保育支給認定用)、30市民税所得割額(29市民税所得割額(教育保育支給認定用)、30市民税所得割額(32市民税所得割額(年少扶養考慮後)、31公的年金収入額、32市民税所得割額(年少扶養控除後)、33市民税所得割額、34給与所得額、35給与所得控除後の給与等の金額、36合計所得額(10万円控除前)、37年金以外の合計所得額、38市民税均等割額、39県民税所得割額、40県民税均等割額
記録範囲	子育て短期支援事業に登録申請されたもの
記録情報の収集方法	本人、本人以外
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) <u>藤沢市市民自治部市民相談情報課</u> (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無
	□法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	2023. 4. 1作成